

＜資料１＞「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和４年度具体的施策評価シート

【達成度】
A・・・前年度を大きく上回る数値→効果的であった事業・施策の分析 B・・・前年度と同程度で達成→予定していた事業等の実施状況の分析、改善箇所等を検討 C・・・前年度を若干下回る→効果を上げられなかった事業・施策の分析及び改善 D・・・前年度を大きく下回る結果となる。方向性（右肩上がり等）と逆行している。→事業・施策の内容や方向性の分析及び改善 ×・・・測定不能→事業・施策のあり方や成果指標の再検討

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R3)	数値	評価	評価理由
I	1	(1)	1	1	人権推進課	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画に関する講座等を開催する。	以下の男女共同参画に関する講座等の参加者数の合計値（ 成果指標の数値と同様 ） ①市主催の学校対象男女共同参画啓発講座等 ②市主催の市民対象男女共同参画啓発講座等 ③市以外の主催の講座に守谷市として参加した啓発講座等（例：県主催事業に守谷市として団体参加） ④絵てがみコンクールの参加者数（対象学年児童・生徒数） ⑤出前講座等のNW主催事業の参加者数	947人	855人	C	①②新型コロナウイルスの感染縮小のタイミングと、講座開催の日程調整がかみ合わず未開催。 ③オンライン開催の講座に担当１名が参加。（６回） ④市内の小学５年生と中学２年生を対象に「男女共同参画 絵てがみコンクール」を開催した。計849名の応募があり、若年層に対して男女共同参画の意識付けをすることができた。(849人) ⑤NW主催事業を行っていない。 [数値の減少理由] 新型コロナウイルス感染拡大の余波が広がっていた中、講座開催に向けた準備が思うように行えず未開催となってしまった。また、絵てがみコンクールの応募件数についても、昨年度より参加校数は増えたが、参加者数は減ってしまったため、全体として減少となった。 [今後の対応] 市主催の講座開催を検討する。
I	1	(1)	2	2	人権推進課	L G B T等多様性に配慮する意識の普及	性的指向や性自認に関すること等の多様性の理解促進のための啓発などを実施する。	性的指向や性自認に関する啓発活動（講座・広報紙・ＨＰ・ＳＮＳ等での情報提供など）の実施回数	0回	1回	B	研修会 １回 ホームページ ０回 広報 ０回 [評価理由] 市役所職員向けにダイバーシティに関する研修会を行った。（係長級対象、参加者34人） HP・広報についても、今年度は情報提供を行えなかったが、次年度に向けて情報収集を行い、広報案を作成している。 [今後の対応] 講座や研修会の開催検討及び提供できる情報の収集・発信を行う。
I	1	(2)	1	3	教育指導課	教育活動を通した男女平等教育の実施	一貫教育の重要な視点の一つとして、性差も含め、一人ひとりの個性を受容し尊重し合う人間関係づくりに関する教育活動を実施する。	学校における男女平等教育の実施回数	13回	13回	B	人権教育に関する講演会や集会等の中で男女平等教育についても扱っており、実施回数としている。また、どの学校においても、「特別の教科 道徳」や「社会科」の中で、計画的に授業が行われている。
I	1	(2)	2	4	教育指導課	キャリア教育等の充実	守谷市の一貫教育により、児童生徒の発達段階に合わせ、自分らしさを大切にする姿勢を育むキャリア教育を行う。	学校におけるキャリア教育の実施回数	26回	26回	B	「総合的な学習の時間」や「学級活動」の中で、職業人の話を聞くなど、体験活動を通したキャリア教育が実施されている。どの学校においても、教育活動全般で実施されている。また、キャリア教育を研究テーマにしている中学校区では、小中学校で連携して実施している。

＜資料１＞「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和４年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R3)	数値	評価	評価理由
I	2	(2)	3	5	人権推進課	行政と学校が連携した啓発活動の実施	行政が主体となり、学校における年齢に応じた男女共同参画に関する啓発を実施する。	行政が実施する学校と連携した男女共同参画に関する啓発の実施回数（担当課による市内児童・生徒への啓発活動）	2回	2回	B	「絵てがみコンクール」（小学５年生と中学２年生）を実施。 [今後の対応] 学校と連携を取りながら関連事業の実施回数を増やすことができないか検討する。
I	2	(1)	1	6	人権推進課	広報もりや、市ＨＰ、ＳＮＳ、紙媒体の冊子等のメディアを活用した男女共同参画に関する情報発信	様々な媒体を通じて男女共同参画に関する情報を発信する。	男女共同参画に関する情報提供回数 【成果指標の数値と同様】 ①広報もりや ②市HP（男女に関するＨＰの更新回数） ※男女の計画の更新、各年度の実績報告、委員会の資料公開、その他ＰＲのＨＰページ ③SNS ④紙媒体の冊子	17回	19回	B	①広報もりや（４回） ②市HP（２回） ③SNS(1回) ④紙媒体の冊子（12回） [数値の増加理由] 昨年度よりも発信可能な情報を見つけることができたため、微増となった。 [今後の対応] 男女共同参画について発信できる情報を収集し、発信回数の増加を目指す。
I	2	(2)	1	7	教育指導課	学校を中心とした児童・生徒・その保護者に対するＩＣＴ使用等の教育の実施	充実したＩＣＴ環境のもとで、ＩＣＴを有効に活用できる能力の育成とともに、安全に活用することの重要性も指導する。	学校で実施したICT使用等に関する教育の実施回数	26回	26回	B	オンラインによる集会などを通して、児童生徒保護者講演会や集会等の回数を実施回数としているが、ICTは日常的に学校や家庭で活用されている中で、教育活動全般で随時取り組んでいる。
I	3	(2)	2	8	市民協働推進課 生涯学習課	市民対象のメディア・リテラシーの向上促進に関する講座等の実施	家庭教育講座やその他の市民を対象とした事業において、メディア・リテラシーの講座の実施に努める。	市民を対象としたメディア・リテラシーに関する講座の実施回数	9回	1回	D	【生涯学習課】「スマホ・ケータイ安全教室」をオンラインで実施。（自由参加形式にて1回） 昨年度、市民協働推進課にて開催された講座（Zoom講座・インスタ講座）が今年度は開催されなかったため、減少となった。
I	3	(1)	1	9	市民協働推進課 人権推進課	D V防止に関する啓発活動の実施	配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底する。	DV防止に関する啓発活動回数 （講座・市HP等での周知・啓発紙の発行等）	随時	随時	B	ポスター掲示やチラシの配布、市ＨＰへの掲載にて啓発活動を行った。
I	3	(1)	2	10	市民協働推進課 人権推進課	D V相談窓口の周知	D V相談に関する窓口を記載したチラシ等を活用し、相談窓口の周知に努める。	DV相談に関する周知活動の実施回数 （市ＨＰや発行物等での周知回数） ※被害者側にとって相談しやすいような周知の実施が必要であるのと同時に、加害者側に担当部署を把握されないようにすることも必要。周知回数も大切だが、周知方法や内容にも配慮すること。	随時	随時	B	ポスター掲示やチラシの配布、市ＨＰへの掲載や相談窓口連絡先が記載されたカードのトイレ内配備等にて周知活動を行った。
I	3	(2)	1	11	市民協働推進課 人権推進課	庁内関係部署との連携体制の強化	D V対応がスムーズにいくよう、関係する部署と連携し、早期発見、早期対応につなげる。	庁内関係部署との連携体制の強化 （新たな取組があった時は評価理由に記載）	随時	随時	B	DV相談対応マニュアルを活用し、各関連部署との情報共有及び連携を図り、スムーズな対応を行った。
I	3	(2)	2	12	市民協働推進課 人権推進課	D V被害者に接する職員の研修の参加	県等が主催するD V関連研修へ積極的に参加し、職員の意識向上を図る。	担当課（市民協働推進課及び人権推進課等）の職員の研修参加回数	2回	2回	B	【市民協働推進課】職員2名（女2）がオンラインによる研修を行い、DVに対する理解を深めた。 【人権推進課】担当1名が、オンラインによる研修講座を受講し、DVに対する理解を深めた。

＜資料１＞「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和４年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R3)	数値	評価	評価理由
I	3	(3)	1	13	市民協働推進課 人権推進課	緊急保護を求めるＤＶ被害者の支援	被害の拡大を防ぐため、各種関連機関と連携を取り、被害者支援に努める。	随時対応しているので回数は随時になることが想定される。特別に対応を変更（改善）した場合は評価理由にその旨を記載。	随時	随時	B	各事案に対し、関係部署と連携し適切な対応ができた。
I	4	(1)	1	14	保健センター	各種がん検診事業の実施	り患者数・死亡者数が多く、女性特有の子宮がん及び乳がんについて、市主催の検診を実施するとともに、検診の周知を強化し、女性の受診を促す。	各種がん検診の実施及び検診の受診促進の周知・啓発の実施回数。 評価理由に検診主催回数と啓発回数を区別し、記載する。	主催回数 51回 周知・啓発 16回	主催回数 47回 周知・啓発 16回	B	乳がん検診　主催24回　周知・啓発8回 子宮がん検診　主催23回　周知・啓発8回 令和4年度も前年度に引き続き感染対策を行いながら予約制・人数制限で実施した。また、保健センター改修工事に伴い、保健センター会場は使用できなかったが、各公民館等での実施体制を整え、例年通りの実施回数・機会を確保することができた。
I	4	(2)	1	15	教育指導課	発達段階に応じた適切な性教育の実施	行事等の教育活動に応じて、必要とされる性差への理解や受容へ向けた指導を全小中学校で積極的に実施する。	発達段階に応じた性教育の実施回数 <u>【成果指標の数値と同様】</u>	13回	13回	B	性教育に関する講話や集会等を実施回数として報告しているが、「保健体育」や「学級活動」の中で、発達段階に応じて随時取り組んでいる。
I	5	(1)	1	16	市民協働推進課 人権推進課	国際的な男女共同参画に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する国際的な動向について理解を促進する。	国際的な男女共同参画の情報提供回数 <u>【成果指標の数値と同様】</u> 広報もりや 市HP SNS その他	1回	2回	B	【市民協働推進課】広報もりや3月号及びSNSで「国際女性デー」を取り上げ、男女平等や夫婦別姓等について掲載した。（2回） 【人権推進課】収集は行っていたがなかなか情報が見つからず、情報提供が行えていない。（0回）
II	1	(1)	1	17	保健センター	両親学級の実施	妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重しあうことの大切さや夫婦の協力について妊娠中から考える機会を提供する。	両親学級の実施回数	7回	14回	A	参加人数284人（男性142人、女性142人）前年度は243人。これまでの土曜日開催に加え、平日の開催日を新設したため、実施回数が増えた。実施内容は、沐浴体験と産後の生活を考える動画視聴の二本立てで、産後うつについての周知も意識した。学級に参加し、産後の生活を夫婦で考えるきっかけになった、と参加者ほぼ全員が答えた。夫と体験できて楽しかった、妻の大変さが理解できたとの意見もあった。参加人数が増え、満足度も高い結果となった。
II	1	(1)	2	18	生涯学習課	家庭教育講座の実施	幼稚園・保育所（園）から中学校まで連携した子育て支援や家庭教育に関する学習会を実施する。	家庭教育講座実施回数	6回	7回	B	参加人数272名。 教育施設への配布、メール配信、市ホームページで紹介した。昨年度、コロナ感染拡大状況のため中止した事業を実施することができ、応募者も多数で大盛況であった。
II	1	(1)	3	19	のびのび子育て課	父親が参加できる場の提供	父と子のふれあいや男性の家庭への参画を促進するための機会を提供する。	家事・育児等の家庭生活における各種講座等で男性も参加可能な事業の開催数（評価理由のうち、男性が参加した講座数及び男女別の参加者数の数値を計上する。）※男性も参加できる講座のうち、男性が本当に参加した講座数を把握する。 （以下、対象講座の参考） ・パパと遊ぼう・食育講座・親子クッキング ・パパクック・クリスマスクッキング ・野菜の摂取を高めよう・パパといっしょ ・おとうさんといっしょ	6回 合計53人 男性33人	13回 合計121人 男性82人	A	パパとあそぼう　　5回 土曜日の0歳ひろば　4回 パパの子育て座談会　1回 親子で楽しくクッキング　1回 クリスマスクッキング　1回 パパと一緒に！親子クッキング　1回 計　　13回 保護者等参加人数　121人（内　男性参加数　82人） 昨年度まで中止していた事業を再開することができたことにより、実績が伸びた。

<資料 1> 「第三次守谷市男女共同参画推進計画」 令和 4 年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R3)	数値	評価	評価理由
Ⅱ	2	(1)	1	20	市民協働推進課 建設課	市民活動等への参加促進	多様化する地域の課題等に的確に対応し、持続可能な地域づくりの支援に努める。	町内会・自治会に対する以下の助成金・補助金等の申請件数 ①協働のまちづくり推進活動助成事業 ②空き家等活用コミュニティ推進事業 ③地域福祉活動助成事業 ④自治公民館建設補助事業 ⑤公園維持管理団体助成事業 ⑥公園等里親事業 ⑦市民公益活動助成事業 ⑧敬老行事助成金交付制度	150件	176件	A	①48件 ②5件 ③事業廃止 ④6件 ⑤17件 ⑥72件 ⑦28件 ⑧事業廃止
Ⅱ	2	(1)	2	21	市民協働推進課	市民活動等の周知	自治会・市民活動支援センター登録団体等の地域コミュニティに関する活動団体の周知に努める。	地域コミュニティに関する活動団体の周知活動の実施。 ・ボランティアニュースの発行 ・広報もりやでの周知活動 など	24回	24回	B	ボランティアニュースの発行 12回 広報もりやでの周知活動（市民活動サロン） 12回
Ⅱ	2	(2)	1	22	交通防災課	自主防災組織等による防災活動への女性参画の促進	地域における自主防災組織等による防災活動への女性の参画を促進する。	市内に在住する女性防災士の数 【成果指標の数値と同様】 ※防災士は、地域の防災・減災のリーダー的存在を育成するモノであるため、成果指標と同様の数値とする。	19人	14人	C	R4に認定された女性防災士はいなかった、転出者及び死亡者があったため、前年よりも実績値は下がった。
Ⅱ	2	(2)	2	23	交通防災課	防災会議の運営	会議構成員に女性委員が入ることで、女性の視点を取り入れた地域防災計画の策定・見直しを行っていく。	防災会議の構成員の女性の割合	12.9%	9.0%	C	各種団体から長の推薦により委嘱されるものであるため、引き続き女性の推薦について協力を求める。
Ⅱ	3	(1)	1	24	総務課	審議会等への女性の積極的な登用	市の政策・方針決定の場へ女性を積極的に登用し、女性の参画を拡大する。	審議会等における女性委員の割合 【成果指標の数値と同様】	33.1%	35.2%	B	昨年度（33.1%）より上昇したが、目標値には届いていない。公募委員においては、女性をできる限り優先しているが、急激な上昇は困難な状況である。
Ⅱ	3	(1)	2	25	総務課	市女性職員の職域の拡大	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置する。	女性管理職の割合 【成果指標の数値と同様】	23.5%	26.2%	B	令和2年度18人、令和3年度19人、令和4年度22人と年々増加している。
Ⅱ	3	(1)	3	26	総務課	男女均等な職員研修の実施	男女均等に研修への参加を進め、男女ともに自己啓発を積極的に推進する。	市職員対象の研修開催数 （評価理由に男女別の参加者数を計上）	8回	7回	B	新規採用職員研修（男8人女11人）、接遇研修（男4人女19人）、課長補佐研修（男7人女5人）、課長研修（男5人女2人）、セルフケアと運動療法研修（男8人女11人）、ハラスメント研修（男3人女3人）、人事評価研修（男202人女186人）。研修は職位別に実施することが多く、男女の別はない。
Ⅱ	3	(1)	4	27	総務課	女性の人材発掘と活用	幅広い分野からの女性の登用を図るため、女性の人材の発掘と情報を収集し、活用する。	各種審議会委員等にふさわしい人材の発掘および情報収集、庁内連携を図る。	随時	随時	B	これまでと同様に、公募委員については女性を優先的に選出している。
Ⅲ	1	(1)	1	28	経済課	事業所等に対する各種ハラスメント防止の普及啓発	市内事業所等に対して、セクシュアル・ハラスメント防止及びパワー・ハラスメント防止に関する情報提供を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数。	0回	0回	D	施策を行うことができなかった。
Ⅲ	1	(1)	2	29	経済課	事業所・団体への職場内慣行見直しのための情報提供	市内事業所等における職場内慣行や固定的性別役割分担の意識の見直しのための啓発活動を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数及び啓発活動回数。	0回	0回	D	施策を行うことができなかった。

<資料 1>「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和 4 年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R3)	数値	評価	評価理由
Ⅲ	2	(1)	1	30	経済課	労働関係法や労働条件向上に関する情報提供	雇用の安定・労働時間短縮等の労働条件向上を目指し、国・県等の機関とも連携し、事業者等に働きかけるとともに、労働関係法の周知を含め、労使双方に情報提供を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数	0回	0回	D	施策を行うことができなかった。
Ⅲ	2	(2)	1	31	すくすく保育課	保育所（園）事業内容の充実	多様で質の高い保育サービスを確保し、待機児童解消に向け、子育て家庭の社会生活を支援する。	保育施設への入所を希望しているが、入所できない児童数 【成果指標の数値と同様】	154人	122人	A	【①市内施設数・②入所できない児童数 年度別推移】 平成29年度… ①16施設・②110人 平成30年度… ①16施設・②153人 令和元年度… ①18施設・②158人 令和2年度… ①22施設・②172人 令和3年度… ①27施設・②154人 令和4年度… ①27施設・②122人
Ⅲ	2	(2)	2	32	すくすく保育課	幼稚園における預かり保育の実施	幼稚園における預かり保育を実施する。	預かり保育を実施している幼稚園数	6園	6園	B	市内の全幼稚園及び認定こども園で実施している。
Ⅲ	2	(2)	3	33	生涯学習課	放課後子ども総合プラン事業の充実	【放課後子ども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため、地域住民の参加・協力により、子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労などにより、放課後に家庭が留守になる小学 1 年生から 6 年生の児童を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの延べ利用者数 ※評価理由に各利用者数の詳細を記載	148,349人	165,678人	A	【放課後子ども教室】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R 2.4.20から中止。 【児童クラブ】 延べ165,678人（令和4年度4月～3月、実出席人数より算出）
Ⅲ	2	(2)	4	34	のびのび子育て課	もりやファミリーサポートセンター事業の充実	子育て支援サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図る。	ファミリーサポートセンター登録会員数 （評価理由に利用会員・サポーター会員の内訳を記載）	1,207人	1,168人	B	利用会員1,083人、サポーター会員76人、両方会員9人 （サポート数803件、一時預り449件 合計1,252件）
Ⅲ	2	(2)	5	35	経済課	女性の再チャレンジ支援体制の整備	出産・育児などを機に就労から離れている女性に対し、再就職に向けた支援を行う。	女性の再就職に向けた支援事業の参加者数 （評価理由に支援事業の開催数等の詳細を記載） ・マザーズハローワーク （保育付きハローワーク） ・その他支援事業(セミナー等) ※セミナーによっては、複数回のセットになっているので、延べ人数ではなく、参加者数を計上。	7人	7人	B	女性セミナーを1回開催し、7名が参加した。
Ⅲ	2	(2)	6	36	のびのび子育て課	ひとり親家庭への支援及び情報提供	ひとり親家庭に対し、児童扶養手当等の経済的支援を行うとともに、国・県等の機関と連携し、各種制度の案内や情報提供を行う。	児童扶養手当支給事業支給件数及び母子父子福祉住宅手当支給事業日常生活支援事業支給件数、日常生活支援事業件数の合計 （評価理由に内訳を記載）	343件	338件	B	令和2年度351件。 少しずつではあるが、年々件数の減少が見られる。
Ⅲ	3	(1)	1	37	のびのび子育て課	子育て相談・家庭児童相談の実施	0～18歳までの子ども及びその子どもに関わる保護者等の相談に応じる。	相談件数 （評価理由に延べ人数も記載）	233件	288件	A	虐待の相談については、1 8 9（児童相談所の直通番号）が周知され、直接児童相談所が対応するケースが増加している。 継続支援が必要なケースの増加に伴い、相談延べ件数は増加している。（令和 4 年度4,289件。令和 3 年度3,913件。）

<資料 1>「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和 4 年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R3)	数値	評価	評価理由
Ⅲ	3	(2)	1	38	健幸長寿課	介護に関する支援体制の充実	介護についての相談対応、情報提供、家族介護支援事業等により、介護者への支援体制の充実を図る。	介護体制の充実に関する相談件数	2,910件	3,307件	A	地域包括支援センターを 2 か所設置し、令和 2 年度から高齢者の総合相談窓口を委託した。委託から 3 年が経過し、センターの認知度の向上が件数の増加につながっていると考える。
Ⅲ	3	(2)	2	39	健幸長寿課	介護に関する講座の実施	介護の基礎知識、介護保険制度等について理解を深めるための講座を実施する。	支援事業の開催数 ・市民を対象とした認知症講演会 ・認知症サポーター養成講座 ・出前講座の開催	59回	138回	A	短時間でも介護や介護予防に関する講座が実施できるよう、令和 2 年度から「健幸ちょこっと小話」を新規開始し今年度も継続して普及・啓発を実施できた。短時間で専門職の話が聞ける手軽さが数値の向上につながったと考える。（認サポ：1 0 回、出前講座：2 2 回、ちょこっと小話：1 0 6 回）
Ⅲ	3	(3)	1	40	総務課	育児・介護休業制度の周知と普及・啓発	育児・介護休業制度について労使双方に十分周知されるよう、国・県等の情報を活用し、情報提供を行う。	関係団体等への情報提供回数	随時	随時	B	H P やチラシ掲示等により、随時情報提供している。
Ⅲ	3	(3)	2	41	総務課	市職員への育児・介護休業制度の活用と取得者に対する支援体制の充実	男性も女性も不安なく育児・介護休業が取得できる環境をつくるとともに、休業取得中の情報提供や、スムーズに職場復帰ができるよう必要なサポートを行う。	育児休業取得者及び取得の可能性のある該当者等に対する情報提供等の回数 （サポート体制の確立や新たな取組があった場合は評価理由に詳細を記載）	12回	20回	A	男性8人、女性12人。対象者全てに案内を実施している。（育児、介護休業予定者の数により変動する。）